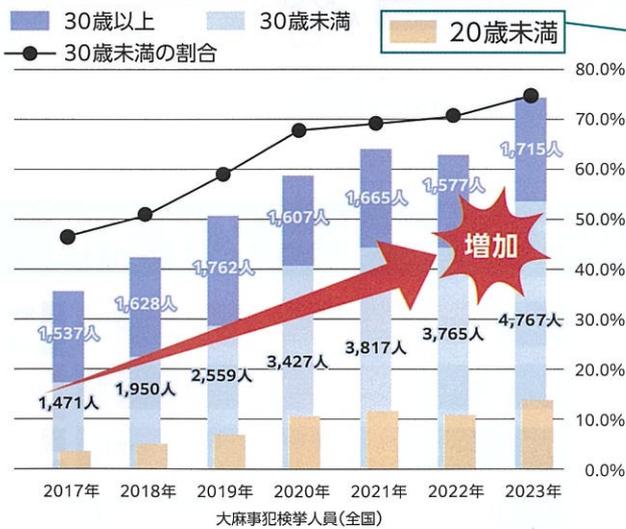


# 薬物乱用から 子どもたちを守るために

## 青少年の大麻事犯検挙が急増しています

子どものために知ってほしい、違法薬物の基礎知識。



大麻事犯 20歳未満の年齢別検挙人員の推移

区分	年別	2017年	2019年	2021年	2023年
年齢別	検挙人員	297	609	994	1,222
	19歳	129	294	463	528
	18歳	84	164	288	335
	17歳	49	97	158	206
	16歳	28	42	64	116
	15歳	6	11	17	24
	14歳	1	1	4	13

大麻の検挙者全体のうち、**70%以上が30歳未満の若者**で、なかでも20歳未満の若者が**2017年と比較して約4倍**と急増しています。また、令和5年の薬物事犯の検挙状況において、統計を取り始めて以降、初めて大麻事犯の検挙人員が覚醒剤事犯の検挙人員を上回り**過去最高**となりました。

### 薬物乱用とは？

薬物乱用とは、覚醒剤・大麻などの違法薬物を使用することや、市販されている医薬品を用法・用量を守らずに摂取することをいいます。たとえ1回だけの使用でも「乱用」です。

### 最近の薬物問題

薬物が密売買される手段としてSNSの危険が拡大している他、インターネット等に氾濫している「大麻は身体への悪影響がない」といった間違った知識や情報に、若者が影響されていることが、検挙者増加の原因の一つと考えられます。10代～20代の間で医薬品や市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）が急増し、緊急搬送だけでなく死亡事例も報告されています。

### 乱用される薬物

⚠️ 青少年を中心に拡大中!



大麻\*



医薬品の多量摂取



覚醒剤\*



MDMA\*



コカイン\*

※イメージ：「薬物乱用防止読本健康に生きようパート 37」より引用

違法薬物は持たない! 買わない! 使わない! 千葉県

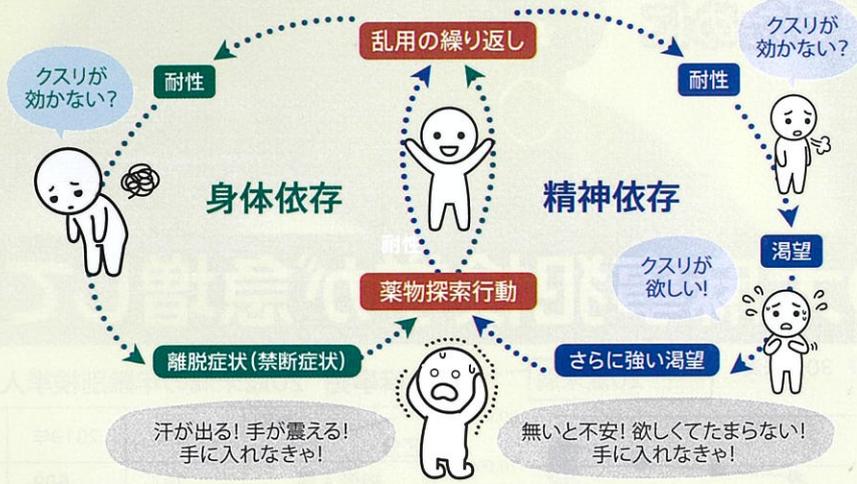
# 薬物を乱用するとどうなるの？

精神と身体の両面に悪影響を及ぼします。  
特に成長期にある青少年の脳は成人に比べて影響を受けやすいため注意が必要です。

現実と記憶の区別がつかなくなる (幻覚、幻聴、妄想) <b>反社会的行動</b> (幻覚による殺人など)	思ったように 体が動かせない <b>交通事故</b>	内臓機能の低下 呼吸困難、痙攣、最悪の場合 <b>急性中毒死など</b>	感情のコントロールが できなくなる <b>社会的不適応 人格障害</b>
---	----------------------------------	--	--

薬物乱用の最も恐ろしい特徴は  
無意識に薬物の摂取量を増やしてしまう**耐性**と  
薬物がないと身体的にも精神的にも保てなくなり  
やめられなくなる**依存性**の悪循環です。

依存症は適切な医療や  
支援を受けることで  
回復することができます



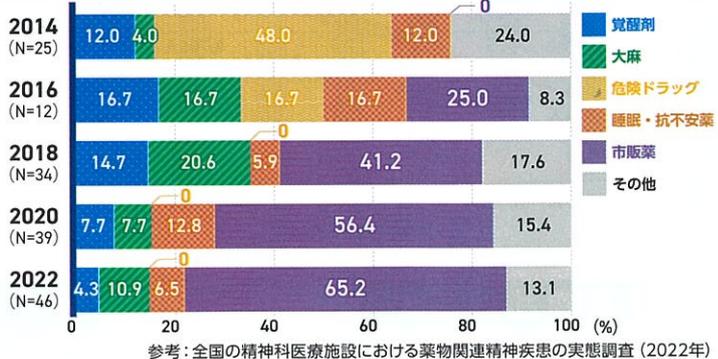
**POINT**  
薬物乱用はあなた自身だけではなく周りの人にも大きな損害を与えます。「乱用しない」という強い意志を持つておくことが重要です。

**POINT**  
薬物依存症の回復には、**専門の治療が必要**です。また、治ったようにみえてもストレスなどが引き金になって、突然、乱用時に体験した幻覚・妄想が再び起こることがあります(フラッシュバック)。

## 市販薬も危険! ? 若者のオーバードーズが急増

医薬品を、決められた量を超えて服用することを指して、「オーバードーズ」と言われています。  
医師から処方された薬や市販薬を用法・用量を守らずに過量に摂取することは、健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。

全国の精神科医療施設における薬物依存症の治療を受けた10代患者の「主たる薬物」の推移



子どもを薬物乱用から守るためには、子どもとのコミュニケーションを通じて、日々の様子を注意深く見守るとともに、**自分を大切に**する気持ちと薬物の誘いを**断る勇気**を持たせることが重要です。

薬物乱用の問題の解決には、**大人の力が必要です。**  
早めに、信頼できる大人に相談しましょう。

秘密  
厳守

## 悩んだときは、まず相談を。

困ったときは1人で悩まずに相談してください。  
何をしてあげたらいいかわからなかったら、専門家に相談できる窓口もあります。

### 薬物乱用に関する相談は

千葉県健康福祉部薬務課麻薬指導班  
**TEL.043-223-2620**  
千葉県こころセンター  
(千葉県精神保健福祉センター/依存症電話相談)  
**TEL.043-307-3781**  
千葉県警察少年センターヤング・テレホン  
**0120-783-497**  
お近くの保健所(健康福祉センター)・警察署・交番・駐在所